

序 文

本編は、昨年度に刊行した『古代の官衙遺跡Ⅰ遺構編』の続編をなすものです。本編では、遺構編に続き、前段でまず遺物を、後段で宮都や官衙関係の遺跡についてとりあげ、調査研究の現状と問題点を整理し、今後の官衙遺跡の調査研究の手引きとしようとするものです。

官衙遺跡の出土遺物は、その性格上、集落遺跡など同時代の他の遺跡と比較しても多彩かつ多様であるのが一般的で、遺物の調査研究面で重要な役割を担ってきました。

なかでも、官衙遺跡を特徴づける出土遺物として、木簡、漆紙文書、墨書土器など文字資料があげられます。これら文字資料は、遺跡の性格を決定する上でしばしばきわめて重要な役割を果たし、また、紀年資料は遺物や遺構の年代を知る重要な手がかりとなってきました。文献記録類との関わりが深いのも官衙遺跡です。こうした文字資料が、官衙遺跡における遺物の調査研究にさまざまな意味での影響を与え、独自の精細な研究を発展させてきたと言えます。

本編前段では、これら多彩な遺物を個別に取り上げ、調査研究の到達点と課題や観点を整理しています。

後段は遺跡編です。宮都・官衙関係遺跡をそれぞれ、配置、構造、機能、さらには景観など全体像としてとらえ、現在の到達点や問題点を整理しています。遺跡編全体を瞥見して思うのは、宮殿や官衙の調査が本格的に始まった1960年代から比べると、飛躍的に調査研究が進展したことです。特に古代においては、官衙遺跡の成果なくして古代史研究が成り立たなくなったと言っても過言ではないでしょう。

宮殿・官衙における組織的調査の始まりは、平城宮跡からといって良いかと思いますが、ここでの調査研究と経験が奈良国立文化財研究所以来の研修を通じて各地に伝達され、また各地での新たな調査研究と経験の蓄積が、今日の多彩な成果につながっ

ております。その中で、たとえば、宮殿・官衙の配置や構造の特徴とその変遷が認識されるようになったことなど重要な成果の一つでしょう。

しかし、比較的記録の残る宮都でさえ、いまだ確実には場所の特定できないものも多く、ましてや国衙さらには郡衙に至っては、所在の確定も今だしです。郡衙以外の末端官衙の存在も一部具体的になりつつありますが、ほとんどわかっていない状況です。したがって、これから新たな官衙の配置・構造の事例がみつかっていく可能性が大いにあり、今後の成果の集成作業も引き続き不可欠です。

埋蔵文化財センターとしても関係各位からの情報、ご意見を積極的に生かし、今後ともより質の高い官衙遺跡の調査研究と研修をめざしてまいりたいと思います。本書が、今後の官衙遺跡調査研究の手引き書として、一つの叩き台としての役割を担えば、これに過ぎる幸せはありません。

なお、本書の刊行にあたっては、前冊の遺構編同様、各地の地方公共団体等からのご協力を得たこと、改めて御礼申し上げます。

2004年2月27日

埋蔵文化財センター長

田 辺 征 夫